

決算特別委員会（全体会） 記録

開 会 年 月 日	令和3年9月6日
開 会 時 刻	午後3時05分
散 会 時 刻	午後3時11分
出 席 委 員 名	◎吉岡勝裕 ○久保 真 宮崎 誠 中村 功
	井村貴志 上村和生 北村 勝 楠木宏彦
	鈴木豊司 野崎隆太 吉井詩子 世古 明
	野口佳子 福井輝夫 品川幸久 藤原清史
	小山 敏 山本正一 宿 典泰 世古口新吾
	浜口和久 議長
欠 席 委 員 名	西山則夫
署 名 者	宮崎 誠 中村 功
担 当 書 記	森田晃司
審 査 案 件	副委員長の互選について
	決算審査の進め方について
説 明 員	

会議経過

吉岡委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に宮崎委員、中村委員を指名し、直ちに会議に入る。

最初に、「副委員長の互選について」を議題とし、選出方法について諮ったところ「委員長指名」との声があり、委員長が久保委員を指名、諮ったところ異議なく、久保委員を副委員長の当選者と決定した。

次に、「決算審査の進め方について」を協議、決定し、散会した。

なお、その詳細は以下のとおり。

開会 午後3時05分

◎吉岡勝裕委員長

ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

本日の出席者は20名でありますので、会議は成立いたしております。

これより会議に入ります。

本日御協議いただきます案件は、お手元の事項書のとおり「副委員長の互選について」及び「決算審査の進め方について」でございます。

決算審査につきましては、平成30年9月11日の議会のあり方調査特別委員会及び本日の議会運営委員会におきまして、分科会方式で審査することが決定されております。

併せまして、伊勢市議会決算特別委員会運営要綱に基づき審査を行うこととなっております。

本日の会議録署名委員の指名については、委員長において宮崎委員、中村委員の御兩名を指名いたします。

議事の進め方については委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らわせていただきます。

それでは、「副委員長の互選について」でございますが、要綱第3条で「副委員長は議会運営委員長をもって充てる」と規定されておりますが、岡田委員長は前年度の監査委員であり、要綱第2条の規定により決算特別委員会の委員となることができないため、副委員長が不在となります。このことから、副委員長の選出をお願いいたします。

選出の方法はいかがいたしますか。

〔「委員長指名」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

委員長指名の声がありますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。

それでは指名いたします。副委員長として久保委員を指名いたします。

ただいま指名いたしました久保委員を副委員長の当選者と決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。よって久保委員が副委員長に当選されました。御挨拶をいただきます。副委員長席へどうぞお願いします。

〔久保委員副委員長席へ〕

○久保真副委員長

久保でございます。皆さんの御指名により決算特別委員会の副委員長を務めさせていただくことになりましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎吉岡勝裕委員長

次に、「決算審査の進め方について」御協議願います。

要綱第4条の規定により、決算特別委員会に「総務政策分科会」、「教育民生分科会」、「産業建設分科会」の三つの分科会を設置すること、分科会の委員の選任については、要綱第5条の規定により、所管の常任委員会の所属と同一とすること、分科会の会長及び副会長の選出につきましては、要綱第6条の規定により、所管の常任委員会の委員長を会長、副委員長を副会長に選出することとしたいと思います。

お諮りいたします。

「決算審査の進め方について」ただいまの説明のとおり決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

次に、決算審査の日程でございます。9月9日木曜日及び9月10日金曜日を産業建設分科会の審査、9月13日月曜日及び9月14日火曜日を教育民生分科会の審査、9月15日水曜日及び9月16日木曜日を総務政策分科会の審査に充てることとし、各分科会の審査はそれぞれ午前10時から開会し、審査が時間を残して終了した場合、または翌日の審査日を残して終了しても日程を繰り上げることなく行いたいと思います。

また、分科会審査の終了後、9月21日火曜日午後1時に第2回目の決算特別委員会を開催し、各分科会会長の報告、報告に対する質疑、総括質疑、討論、採決を行うこととしたいと思います。

次に、分科会への議案の割り振りでございます。お手元に資料1及び2の決算特別委員会分科会審査振り分け資料をお配りしております。

資料1の歳入につきましては、原則として一般財源は総務政策分科会とし、特定財源はそれぞれの所管の分科会で審査をすることとしております。

資料2の歳出につきましてはそれぞれの所管の分科会に振り分けております。

なお、一部の事業で複数の担当課がある場合につきましては調整を行っております。

お諮りいたします。

決算審査の日程、分科会への議案の割り振りにつきましては、ただいまの説明のとおり決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で本日御協議いただきます案件は終了いたしました。

これをもちまして決算特別委員会を散会いたします。

なお、本日御出席の皆様には次回の開議通知を差し上げませんから御了承を願います。

散会 午後3時11分

上記署名する。

令和3年9月6日

委員長

委員

委員